





















介護保険の活用法 『歩行器』の紹介~

レンタル」の制度がありま 介護保険には「福祉用具の をご紹介します。 今回はその中の

とって強い味方となるもの 歩くことに自信のない方に 保つことで腰や膝の痛みを 軽減することができるので、 を高めたり、歩行姿勢を良く 『歩行器』は歩行の安全性

度です。 定を受けている必要があり レンタル費用は機種によ 月額300~400円程 利用には要介護認

屋内用の歩行器



すめです。 きるけど、杖だけでは歩行が かまり立ち、つたい歩きはで 定性が高いので「膝立ちやつ えてくれます。杖に比べ安 きており、身体をしっかり支 不安定」という方などにおす 4脚のフレーム構造でで

てから、 に持ち手部分で体重を支え 器を持ち上げて前に出し、次 歩き方は、まず両手で歩行 順に足を出します。



病院や施設などで見かけ

ことができます。

利用者を守ります。

ます。つまづきなどでの急

加速による転倒の危険から

にブレーキが働いて減速しードが出た時にのみ自動的

レーキはかからず、急にスピ

通常歩行時の速度ではブ

た機種です。「抑速ブレーキ」 という安全装置が装着され ーキに加え、「抑速ブレーキ」

上記の機種と同様のブレ

チ以上の廊下であれば、回転 して向きを変えることがで 家庭向けにコンパクトなサ イズになっており、幅78セン て使うタイプの歩行器です。 肘を上部のパッドに着い

る、

屋外用の歩行器

キが固定され、座席に座って ちょっとした荷物を入れる のグリップを握ることでブ がついているので、かばんや 休むこともできます。カゴ プを下に押すことでブレー レーキをかけます。グリッ タイプです。持ち手の近く 重心が低く安定感のある

せて使いましょう歩行器は高さを合わ

歩行器の高さが身体に合

ち手の高さを身長に合わせます。ほとんどの機種は持 になっています。 て変えることができるよう 化の原因になる恐れがあり 故の原因になったり、 っていないと、転倒などの事 症状悪

> 22) です。 ください。 保健福祉課内) (電話56 - 20 括支援センター(占冠村役場 相談窓口は占冠村地域包 お気軽にご相談

日ごろからAEDの設置場所を 確認しておきましょう。

施設名	設置場所	施設名	設置場所		
占冠村総合センター	ロビー	占冠中央小学校	体育館※		
トマムコミュニティセンター	事務室	占冠中学校	体育館		
	1	トマム小中学校	体育館※		
占冠村小規模多機能型 居宅介護施設とま〜る	事務室	※夏休み中はプールに設置			
		道の駅	ロビー		
占冠村保健福祉センター	事務室	物産館	ロビー		
占冠診療所	処置室	湯の沢温泉	ロビー		
トマム診療所	処置室				
双珠別住民センター	ロビー				

動的に、 全・確実に除細動が行えます。 とは救命に大きな効果があります。 台のみ電気ショックを加える仕組みで、 音声ガイダンスに従って除細動するこ そに 正常な状態に戻すための機械 属 (電気ショックを加える仕組みで、安に心電図を解析し除細動が必要な場での電極パッドを傷病者にはると自 臓 AED に電気ショックを が がある場合、 ADEを装着 です

Ε

D

よる救命措置

ED「自動体外式除細動

会然の、

心停止からけいれ



占冠村の放射線量の状況(5月)

体育館

測定日 5月10日

占冠村地域交流館

【単位:マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グランド	9:45	曇り	0. 041	占冠へき地保育所グランド	9:55	曇り	0. 046
双民館グランド	10:10	曇り	0. 054	トマム小中学校グランド	11:10	曇り	0. 053
占冠地域交流館グランド	10:30	曇り	0. 052	トマムへき地保育所グランド	11:15	曇り	0. 052

- ※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0. 0209~0. 0780)と比較して平常レベルと判断 されます。
- 「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
- 「環境放射線結果【北海道立衛生研究所】」 http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

■お問い合せ 総務課総務担当 電話56-2121

ご存知ですか?こんな情報・制度

しむかっぷ村民ブログ『むらびとくらぶ』

占冠村のホームページには、しむかっぷ村民ブログ『むらび とくらぶ』のコーナーがありますのでご紹介します。

しむかっぷ村民ブログ『むらびとくらぶ』は、占冠村で暮らす皆さんが占冠村の楽しいことや占冠村の 暮らしなど、占冠村の魅力を発信するコーナーです。

『むらびとくらぶ』に参加できるのは、占冠村に暮らす住民(村内の団体)でご自身のブログをお持ちの 方です。ブログを通して村の魅力を発信してみませんか?

- ★参加するにあたっての約束
- 1 楽しみましょう
- 2 下記のことはやめましょう
 - ◎他人の誹謗中傷 (悪口や嫌がらせ)
 - ◎選挙活動や宗教宣伝活動
 - ◎成人向けの映像やわいせつな映像の送信
 - ◎わいせつな画像の掲載やリンク
 - ◎ウソの情報の掲載
- 3 ブログの更新が1年以上ないことを発見した場合には削除させていただきます。 また、2の禁止事項を発見した場合、即時ブログを削除させていただきますのでご了承ください。 見ている人が楽しめるコーナーとしたいので、一般常識をもった参加をお願いします。

登録によりご自身のブログをリンクさせることで、情報掲載時に『むらびとくらぶ』にも掲載されます。 参加したい方は登録届が必要になりますので、担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ 企画商工課広報担当 電話56-2124

